

基本方針4	地域における高齢者の支援体制づくり						総事業数	指標あり事業数			19	
							39	指標なし事業数			20	
評点 (指標あり事業)	S	15	A	3	B	0	C	D	0	E	0	
進捗状況 (指標なし事業)	①予定より 早まっている	1	②予定どおり 進んでいる	18	③予定より遅 れている	1	④予定より大 幅に遅れている	0	未実施	0	Z	0
施策の方向性	(1)地域包括ケアシステムの構築に向けた基盤整備											
事業名	地域包括支援センター運営事業(地域支援事業)	所管課	高齡福祉介護課	評価	S							
	在宅医療介護連携推進事業(地域支援事業)		高齡福祉介護課		②予定どおり進んでいる							
	地域医療福祉連携懇談会(地域支援事業)		高齡福祉介護課		②予定どおり進んでいる							
	【再掲】生活支援サービス・介護予防基盤整備事業		高齡福祉介護課		②予定どおり進んでいる							
	地域包括ケア充実のための人材育成システム構築事業		高齡福祉介護課		②予定どおり進んでいる							
	地域ケア会議推進事業		高齡福祉介護課		②予定どおり進んでいる							
	在宅医療情報共有システム事業		高齡福祉介護課		②予定どおり進んでいる							
			保健福祉課		②予定どおり進んでいる							
	在宅医療連携拠点整備事業		高齡福祉介護課		②予定どおり進んでいる							
			保健福祉課		②予定どおり進んでいる							
	市民活動団体・NPO等への支援		市民自治推進課		②予定どおり進んでいる							
	地域福祉活動支援事業		保健福祉課		②予定どおり進んでいる							
	民生委員児童委員による支援		保健福祉課		②予定どおり進んでいる							
	民生委員児童委員と関係機関との連携強化		保健福祉課		②予定どおり進んでいる							
施策の方向性	(2)地域の相談窓口の周知と機能強化											
事業名	【再掲】地域包括支援センター運営事業(地域支援事業)	所管課	高齡福祉介護課	評価	S							
	地区組織活動支援事業(地域支援事業)		高齡福祉介護課		S							
	介護サービス相談員派遣事業(地域支援事業)		高齡福祉介護課		S							
	高齢者安心電話相談事業(地域支援事業)		高齡福祉介護課		S							
	成年後見支援センターの運営		高齡福祉介護課		S							
			障害福祉課		S							
	高齢者への情報提供の充実		高齡福祉介護課		②予定どおり進んでいる							
	地域福祉総合相談室運営事業		保健福祉課		②予定どおり進んでいる							
	コーディネーター配置事業	保健福祉課	③予定より遅れている									
施策の方向性	(3)地域における見守り体制の強化											
事業名	【再掲】高齢者在宅生活援助員派遣事業(地域支援事業)	所管課	高齡福祉介護課	評価	S							
	在宅高齢者実態調査		高齡福祉介護課		S							
	【再掲】緊急通報装置貸与事業		高齡福祉介護課		A							
	【再掲】給食サービス事業		高齡福祉介護課		A							
	徘徊高齢者のためのSOSネットワーク事業(地域支援事業)		高齡福祉介護課		S							
	徘徊高齢者早期発見装置お知らせサービス事業(GPS装置の貸与)(地域支援事業)		高齡福祉介護課		S							
	【再掲】保健師等による介護認定非該当者への訪問(地域支援事業)		高齡福祉介護課		C							
	安心カプセル・安心カード推進事業		救命課		S							
	高齢者生活保護受給世帯訪問調査		生活支援課		②予定どおり進んでいる							
施策の方向性	(4)高齢者を介護している方に対する支援											
事業名	【再掲】介護用品支給サービス事業(紙おむつ等の支給)(地域支援事業)	所管課	高齡福祉介護課	評価	S							
	家族介護支援一時入所事業(特別養護老人ホーム)		高齡福祉介護課		②予定どおり進んでいる							
	家族介護教室(地域支援事業)		高齡福祉介護課		①予定より早まっている							
	家族介護慰労事業(地域支援事業)		高齡福祉介護課		②予定どおり進んでいる							
施策の方向性	(5)高齢者の権利擁護											
事業名	成年後見制度利用支援事業(地域支援事業)	所管課	高齡福祉介護課	評価	A							
			障害福祉課		A							
	【再掲】成年後見支援センターの運営(地域支援事業)		高齡福祉介護課		S							
	市民後見人養成事業		高齡福祉介護課		S							
	高齢者虐待防止対策事業	障害福祉課	S									
		高齡福祉介護課	S									
基本方針4における評価及び課題等												
<p>指標のある事業については概ね「S」評価となり、指標のない事業についても一部を除き、「予定どおり進んでいる」評価となった。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けた、医療と福祉の連携、多様な主体との協力体制の構築等、地域包括ケアシステムの基盤整備は概ね予定通り進んでいる。地域ケア会議も包括レベルの会議を30回、市レベルの会議を1回開催するなど、継続的な開催がされている。</p> <p>地域の相談窓口の周知と機能強化については、「コーディネーター配置事業」に多少遅れがみられるが、予定通り進んでいる。今後も高齢者の抱える様々な不安の解消のため、地域包括支援センターをはじめとする地域の相談窓口の周知及び機能の強化に努める必要がある。</p> <p>地域における見守り体制については、「給食サービス事業」が廃止となるため、今後安否確認等ができる事業を考えていく必要があると考えられる。また、保健師等による介護認定非該当者への訪問だが、目標は達成していないが、高齢者のニーズや健康状態を確認し必要な支援を行うことができたため、今後も継続して行っていく。</p> <p>高齢者を介護している方に対する支援については、在宅で高齢者を介護している方の多くが高齢者であるという現状があるため、今後も介護側の負担軽減のための支援を継続して行っていく。</p>												